

IYO



広報いよし

April 2016 No. 132

4月号



菜の花と笑顔が満開！

ますます、いよし。



伊多市

いよしまるごとおごちそう
今月のあじなもの



ぶっかけトマトうどんセット
 (佐礼もん茶屋)

佐礼谷をPRしたいという思いから開店した佐礼もん茶屋では、佐礼谷の新鮮な食材を使用した料理を味わえます。中でもトマトうどんは人気メニューのひとつ。自家製の夏秋トマトを麺に練り込み、特製のゆずこしょうを溶かしたつゆをかけて楽しむうどんは、トマトの甘みが引き立ち、ゆずこしょうの香りがアクセントになっている逸品です。(税込み600円)
 ※佐礼もん茶屋は、伊豫國「あじの郷」づくりに協賛しています。

佐礼もん茶屋

〒米湊827番地4 (町家内)
 ☎ 080-5664-2327
 営業 9:00~16:00
 休 水曜日



表紙の紹介

3月1日、とりのき保育所の年長園児が菜の花畑へお出かけしました。一面に広がる菜の花畑で園児は大はしゃぎでした。詳細は22ページ。

問い合わせ



伊予市役所 ☎982-1111 (代)
 〒799-3193 伊予市米湊820番地
 ファクス ☎983-3681 (代)
 ホームページ <http://www.city.iyo.lg.jp>
 中山地域事務所 ☎967-1111 (代)
 〒791-3292 伊予市中山町出淵2番耕地138番地1
 双海地域事務所 ☎986-1111 (代)
 〒799-3292 伊予市双海町上灘甲5821番地6

目次

- 2 今月のあじなもの
- 3 平成28年度施政方針・当初予算
- 6 犬の登録と狂犬病予防注射
- 8 年金生活者等支援臨時福祉給付金 ほか
- 10 しせいニュース
- 19 国体通信、長寿がい〜よ!
- 20 ほっとアングル
- 24 くらしインフォメーション
- 26 まなびランド
- 28 健康ガイド
- 30 子育て支援センターあおぞら
- 31 イベント情報、カレンダー
- 32 伊予市の魅力 ふるさと再発見

平成28年度

施政方針・当初予算

所信表明

私が伊予市長に就任させていた
だいて、丸3年を迎えようとして
おります。

昨年3月の所信表明でも申し上げ
ましたが、私は市政運営の基本
姿勢である「動けば変わる」とい
う信念に基づき、課せられた諸問題
に対して、即現場・即対応の動き
と市民の皆さまとの対話による市
政運営を進めてまいったところで
す。

今後も、この信念は変わること
はありません。これからも市民の
皆さまとの対話などを通じて、円
滑な市政運営を進めてまいる所存
であります。

主要施策

基本目標①

快適空間都市の創造

*基本施策

- 住みやすい都市空間づくり
- 人に優しい道路・交通体系づくり
- 情報化社会に対応した基盤づくり
- 安らぎのある住環境づくり
- 潤いのある水環境づくり
- 安全・安心に暮らせる災害に強
いまちづくり
- 循環型社会構築に向けた環境づ
くり

【主な取り組み】

○都市計画マスタープラン、立地

適正化計画の策定

○国道・県道および市道の整備

○コミュニティバス・デマンドタク
シーの利用促進

○コンビニエンスストアで各種証
明書の交付や公金収納の開始

○木造住宅の耐震化、空き家対策
の充実、市営住宅の計画的な長寿
命化の推進

○上灘地区簡易水道統合整備事業
の推進

○内水ハザードマップの作成・公
表による市街地の浸水防除対策の
推進

○地域防災リーダーの育成、児童
生徒の防災教育の推進、消防団施
設・設備の整備の推進

○家庭ごみの堆肥化の促進

基本目標②

健康福祉都市の創造

*基本施策

- 生涯にわたる健康づくり
- 誰かが平等な社会づくり
- 生涯にわたり学習できる環境づ
くり
- 誰もが楽しめるスポーツ・レク
リエーションの振興
- 個性豊かな文化の振興

【主な取り組み】

者福祉の実践

■心の通った社会福祉の推進

【主な取り組み】

○子ども総合センターの設置、病
児・病後児保育事業の推進

○小・中学生の通院における医療
費無料化の実施

○健康ポイント制度の創設とデー
タヘルス計画に基づく保健事業の
推進

○行政、病院、介護施設、ボラン
ティアによる地域包括ケアシステ
ムの確立

○生活支援の必要な方への相談支
援窓口の強化と各種行政サービス
の提供

基本目標③

生涯教育都市の創造

*基本施策

- 誰もが平等な社会づくり
- 生涯にわたり学習できる環境づ
くり
- 誰もが楽しめるスポーツ・レク
リエーションの振興
- 個性豊かな文化の振興

【主な取り組み】

者福祉の実践

【主な取り組み】

- 学校給食センターの本格稼働
- 人権・同和教育の充実と推進体制の確立
- 図書館・文化ホール等複合文化施設の建設開始
- 愛顔つなぐえひめ国体開催に向けた取り組み体制の強化
- スポーツ関係団体の育成、全国大会出場者支援
- (仮称)中山スマートインターチェンジ整備に伴う埋蔵文化財発掘調査事業の実施

基本目標④

産業振興都市の創造

*基本施策

- 魅力ある農業の振興
- 持続的な林業・水産業の振興
- 活力ある商業・工業の振興
- 賑わいのある観光の振興
- 食と食文化を生かしたまちづくり

【主な取り組み】

- 中核的経営体の育成を目的とした経営改善指導や研修会の実施

- 各種補助事業を活用した耕作放棄地の発生防止・解消
- ため池の耐震性の点検・調査および改修の実施

- 各種補助事業を活用した適切な間伐などによる森林の保全
- 漁業協同組合と連携した担い手の定着促進
- 関係機関と連携した創業者支援施策の推進と企業誘致の促進
- 「参加・体験型」「滞在・着地型」観光を目指した観光施設の整備
- シティプロモーションの実施、販路開拓に向けた特産品開発事業の実施

基本目標⑤

参画協働推進都市の創造

*基本施策

- 市民が主役のまちづくり
- 男女共同参画社会の実現
- 効率的で透明性の高い行財政運営

【主な取り組み】

- 住民自治に対する意識醸成の推進

その他重要施策

- 移住・定住推進アクションプランの段階的な実施
- 男女共同参画推進計画の策定
- 市が保有する固定資産台帳の整備、公共施設総合管理計画の策定、行政評価制度の見直し作業の実施
- 「伊予市人口ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく人口減少対策の推進



- 幼保連携型認定こども園の整備による質の高い教育・保育の提供
- (仮称)中山スマートインターチェンジ整備に係る用地買収および損失補償の実施
- 庁舎内の住民窓口サービスの向上を目的とした「ワンストップサービス」の再構築

一般会計当初予算

平成28年度は「第二次伊予市総合計画」の初年度に当たることから、本市の将来像「まち・ひととに育ち輝く伊予市」の実現に向けた新たな施策のスタートと適度な財政規模の維持が調和する予算編成としています。

主要な事業は、子ども総合センター運営事業、病児病後児保育事業、幼保連携型認定こども園整備事業、中山スマートインターチェンジ整備事業、雨水ポンプ場長寿命化対策などです。

歳入

自主財源 30.3%	市税	36億2,957万3千円
	分担金及び負担金	5,023万4千円
	使用料及び手数料	3億1,761万3千円
	財産収入	1,139万3千円
	寄附金	8,496万円
	繰入金	3億8,994万7千円
	繰越金	5億円
	諸収入	3億519万6千円
	地方譲与税	1億6,700万円
	各種交付金	8億2,900万円
依存財源 69.7%	地方交付税	62億2,136万4千円
	国・県支出金	27億1,006万6千円
	市債	22億6,580万円
	合計	174億8,214万6千円

歳出

議会費	1億6,302万4千円
総務費	37億1,157万9千円
民生費	58億1,694万9千円
衛生費	13億2,092万4千円
労働費	500万円
農林水産業費	5億2,969万円
商工費	2億5,523万9千円
土木費	15億8,202万2千円
消防費	8億2,565万8千円
教育費	15億1,246万5千円
災害復旧費	1千円
公債費	17億4,959万3千円
諸支出金	2千円
予備費	1,000万円
合計	174億8,214万6千円

- 一般会計予算総額 174億8,214万6千円(前年比7.3%減)
- ・義務的経費(人件費・扶助費・公債費) 69億2,255万8千円(前年比0.4%増)
- ・投資的経費(普通建設事業費・災害復旧費) 23億7,083万8千円(前年比37.0%減)

特別会計当初予算

教育や福祉、土木などの基本的な行政運営の経費をまかなう「一般会計」と、公共料金や利用料など独自の収入がある「特別会計」に区別して経理や管理を行っています。

平成28年度は、13事業の特別会計と、水道事業会計という公営企業会計を計上しています。

- 特別会計予算総額 124億1,972万1千円(前年比9.5%増)
- 水道事業会計予算総額 9億5,184万9千円(前年比0.2%減)

特別会計

区分	予算額	前年比
国民健康保険(事業勘定)	56億6,662万1千円	1.6%増
国民健康保険(診療施設勘定)	4,452万3千円	4.9%減
介護保険	40億3,642万6千円	2.1%増
簡易水道	7億6,583万1千円	350.4%増
飲料水供給施設	550万5千円	8.4%増
浄化槽整備	4,601万円	0.7%増
農業集落排水	9,910万9千円	2.7%減
伊予港上屋	1,061万9千円	0.9%増
公共下水道	11億153万9千円	27.4%増
特定環境保全公共下水道	6,685万3千円	0.6%減
介護サービス事業	3,369万3千円	6.7%増
後期高齢者医療	4億7,404万7千円	10.7%増
都市総合文化施設運営事業	6,894万5千円	67.5%増

水道事業会計

区分	予算額	前年比
水道事業会計	9億5,184万9千円	0.2%減

🐾 双海地区 🐾

4月12日(火)

9:10~9:20	高野川公民館
9:25~9:30	小網トンネル駐車場
9:35~9:40	小網公民館
9:45~9:50	城ノ下(大西様宅前)
10:00~10:05	本郷(亀岡篤様宅前)
10:15~10:20	双葉公民館
10:25~10:30	本谷(バス停前)
10:35~10:40	関住(バス停前)
10:45~10:55	日喰(JR下灘駅前)
11:05~11:10	奥東(県道分岐点)
11:20~11:30	池ノ久保(畑中様宅前)
11:40~11:50	下浜(濱田逸美様宅前)
11:55~12:10	上浜(下灘コミセン)
13:40~13:50	大栄公民館
14:00~14:05	高見公民館
14:15~14:20	犬寄(バス停前)
14:30~14:35	粒野公民館
14:40~14:45	日尾野公民館
14:50~14:55	岡(徳永様宅前)
15:00~15:05	三島(バス停前)
15:10~15:15	翠小学校
15:20~15:25	久保公民館
15:30~15:35	両谷公民館
15:40~16:00	双海地域事務所

ぼくたちが病気にならないように
予防注射を受けるんだね!



犬の登録と 狂犬病予防注射

■問い合わせ 環境保全課(内線536)

🐾 狂犬病とは？

狂犬病ウイルスが体内へ侵入することによって、一定のけいれんなどの重い症状を起こす致死性の疾患です。狂犬病に感染した動物に咬まれることで発症し、治療はなく、発症後3~5日で死亡します。

🐾 犬の登録(登録料3,000円)

飼い犬の登録は、法律により義務付けられています。未登録の犬を飼っている方は、必ず登録してください。

交付された鑑札(登録証)を紛失し、再交付を受ける場合は、1,600円が必要です。

※登録内容が変わったときは、必ず届け出をしてください。

🐾 狂犬病予防注射(注射料3,000円)

生後91日以上の子犬は、毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。

4月12日(火)から左記の日程で各地を巡回します。飼い主の方は必ず受けさせてください。

※必ず犬を抑えられる人が来てください。危険と判断される犬は、事故防止のため注射をお断りする場合があります。

※左記の日程で都合の悪い方は、動物病院で受けるようにしてください。

🐾 本庁地区 🐾

4月15日(金)

9:00~9:20	八倉中央集会所
9:30~9:50	宮下集会所
10:00~10:30	上野集会所
10:40~10:50	上三谷原集会所
11:00~11:20	上三谷集会所
11:30~11:40	下三谷原公民館
13:10~13:40	下三谷集会所
13:50~14:15	鳥ノ木東集会所
14:25~14:45	新川集会所
14:55~15:05	さざなみ館駐車場
15:10~15:20	広場通り駐車場

4月16日(土)

8:50~9:00	彩浜館
9:10~9:25	三島天神社
9:35~9:50	本郡本村消防詰所
9:55~10:10	森集会所
10:20~10:35	三秋集会所
10:55~11:10	唐川コミュニティセンター
11:25~11:30	下片山(旧農協倉庫前)
11:40~11:50	市場集会所
13:20~13:35	稲荷西集会所
13:45~14:05	上吾川集会所
14:15~14:25	白水公民館
14:35~14:55	下吾川池田集会所

🐾 全地区 🐾

4月17日(日)

8:50~9:10	中村地区公民館
9:25~9:50	大平地区公民館
10:10~10:30	中山地域事務所
11:00~11:20	双海地域事務所
11:35~11:50	下灘コミュニティセンター
13:20~13:45	中央公民館
14:00~14:30	上野地区公民館

こんなにたくさん
受けられる場所が
あるんだ!



🐾 中山地区 🐾

4月12日(火)

14:15~14:20	犬寄(バス停前)
-------------	----------

4月13日(水)

9:10~9:20	竹之内集会所
9:25~9:30	日浦(郵便局前)
9:35~9:45	坪之内(生活改善センター)
9:50~9:55	村中集会所
10:00~10:05	山口集会所
10:15~10:20	安別当(薬師前)
10:30~10:35	源氏集会所
10:50~11:00	上長沢(ウッドセンター前)
11:10~11:25	門前集会所
13:00~13:10	坪井(亀崎様宅前三差路)
13:25~13:35	小池(倉庫前)
13:50~13:55	大矢(集会所下三差路)
14:00~14:10	下野中(西川様宅道路入口)
14:15~14:20	中野中(岡田様宅横)
14:30~14:35	影之浦(旧野中小学校前)
14:45~14:50	栃谷集会所

4月14日(木)

9:05~9:15	豊岡(豊岡一集会所)
9:20~9:35	泉町(宮島神社前)
9:45~9:55	高岡(農道記念碑前)
10:10~10:15	添賀集会所
10:20~10:25	柚之木集会所
10:30~10:35	重藤集会所
10:50~10:55	永木集会所
11:00~11:10	永木(旧永木小学校前)
11:15~11:25	福住(亀岡商店様前)
11:45~12:05	中山地域事務所
13:40~13:45	日南登集会所
13:55~14:05	漆集会所
14:15~14:30	平沢(泉様宅前三差路)
14:35~14:40	平村(山田様宅前橋)



給付金

低所得の高齢者向け 年金生活者等支援臨時福祉給付金

賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者への支援と、個人消費の下支えを目的とした「年金生活者等支援臨時福祉給付金」が支給されます。

■**対象者** 平成27年度臨時福祉給付金の対象者で、昭和27年4月1日以前に生まれた方

■**支給額** 対象者1人につき3万円

■**申請方法** 4月上旬に、対象者に申請書を送付します。申請書に記入、押印の上、必要書類を添えて、直接持参、または同封の返信用封筒で郵送してください。

■**申請期間** 4月11日(月)～8月12日(金)
※土・日曜日、祝日を除く。

■**申請窓口** 福祉課、または各地域事務所
※4月11日(月)～6月10日(金)は、市役所(第1期新庁舎)に特設窓口を設置します。

■**支給時期** 6月中旬から順次支給予定

■**問い合わせ** 福祉課(内線526・527)、または伊予市給付金専用ダイヤル(☎982-6525)

後期高齢者

平成28・29年度 後期高齢者医療保険料のお知らせ

後期高齢者医療制度は、保険料を2年ごとに見直しています。平成28・29年度の保険料は下表のとおりです。保険料の通知書は7月中に送付します。

■**保険料の計算方法** 被保険者が等しく負担する「均等割額」と前年所得に応じた「所得割額」の合計額です。

○1人当たりの保険料(年額)

保険料 限度額57万円 ※10円未満切捨て	=	均等割額 46,308円	+	所得割額 【総所得金額等－33万円】×所得割率(9.16%) (基礎控除額)
-----------------------------	---	-----------------	---	--

■**保険料の軽減** 所得に応じて、均等割額および所得割額が軽減されます。また制度加入の前日に被用者保険の被扶養者だった方(国民健康保険・国民健康保険組合を除く)は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

■**問い合わせ** 県後期高齢者医療広域連合(☎911-7733)、または市民課(内線524)

○年金収入ごとの保険料額(単身世帯の例)

年金収入	軽減割合	保険料(年額)
80万円	均等割9割軽減	4,630円
150万円	均等割8.5割軽減	6,940円
200万円	均等割2割軽減 所得割5割軽減	58,570円
250万円	軽減なし	135,160円

平成28年度介護保険料

65歳以上の方の平成28年度介護保険料は、下表のとおりです。

今年度中に65歳になる方は、資格取得日(65歳誕生日の前日)からの月割計算となり、市から送付する納入通知書で納めることになります。

介護が必要になったときに、誰もが安心してサービスを利用できるようにするため、保険料は必ず納めましょう。

■平成28年度の所得段階別の保険料(12カ月の額)

所得段階	対象者		保険料
1	本人および世帯全員が市民税非課税	・老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者 ・合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	30,780円
2		合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	51,300円
3		合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	51,300円
4	本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる)	合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	61,560円
5		合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	68,400円
6	本人が市民税課税	合計所得金額が120万円未満	82,080円
7		合計所得金額が120万円以上190万円未満	88,920円
8		合計所得金額が190万円以上290万円未満	102,600円
9		合計所得金額が290万円以上	116,280円

※所得段階2・3は、平成29年度から保険料が変更される予定です。



住まちをもっと好きになるアプリ

i 広報紙

<http://ikouhoushi.jp/>

i 広報紙がもっと便利になってリニューアルされました！
この機会にダウンロードしてみませんか？

- 1 役立つ行政情報を見逃さない！
- 2 自分に合わせた情報が届く！
- 3 他の自治体の広報紙も読める！

アプリ配信数 全国 No.1

他にも便利な機能がたくさん！まずは右下のバーコードからご確認ください！

※旧アプリでは最新号の配信がされません。お気をつけ下さい。
 ※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
 ※広告が表示されますが、伊予市とは関係ありません。



■問い合わせ 総務課(内線650)、または(株)ホープ(☎092-716-1404)

人の動き (2月末日現在)

人口	38,095人 (-41)
男	17,866人 (-11)
女	20,229人 (-30)
世帯	15,787世帯 (+1)
出生	20人 (+5)
死亡	46人 (-1)

※()は前月比。

市内の交通事故状況 (2月末日現在)

	2月	累計	前年比
発生	7件	13件	-4件
死者	1人	1人	+1人
傷者	7人	16人	-9人

市内の街頭犯罪等発生状況 (2月末日現在)

	2月	累計	前年比
侵入盗	0件	2件	-2件
自動車盗	0件	0件	±0件
オートバイ盗	1件	1件	+1件
自転車盗	3件	4件	+3件
車上ねらい	0件	1件	-6件

水道の休日当直当番業者

月	日	指定工事事業者	電話
4	2(出)	岩井水道工業所	大平 983-3066
	3(日)	藤岡工業(株)	上灘 986-0350
	9(土)	功栄設備	中村 982-5888
	10(日)	(有)升田金物店	出淵 967-0067
	16(土)	(有)ハヤタ設備工業	上吾川 983-0398
	17(日)	西岡建材(株)	下吾川 983-1598
	23(土)	(株)友澤設備	大平 982-1381
	24(日)	武智水道工業(株)	上三谷 982-1268
	29(金)	(有)港南設備	稲荷 982-4487
	30(土)	(株)佐々木工業所	湊町 983-0450
5	1(日)	K・シマダ	下吾川 983-6553
	3(火)	(有)協和設備工業	上吾川 983-4185
	4(水)	(有)栄電機設備	中山 967-1318
	5(木)	(株)伊予設備	米湊 983-4613
	7(土)	岩井水道工業所	大平 983-3066
	8(日)	藤岡工業(株)	上灘 986-0350

※水道メーターから宅内側の修理は自己負担。
※業者への依頼は、8:30~17:00。

市税の納期 (4月)

	納期限	□座引落日
固定資産税 (第1期)	5月2日(月)	4月27日(水)

木造住宅を新築する方

木造住宅の新築に係る費用を補助します

農林水産課(内線725)

次の①~④の全てに該当する住宅が対象です。

- ①市内で自ら居住するために新築する住宅
- ②住宅の主要部に地域材(県内で産出された木材)をおおむね50%以上使用し、延床面積66㎡以上の住宅
- ③市内に事務所がある工務店が建築する住宅
- ④その他、市が指定する条件を満たす住宅

■補助金額 使用する地域材の材積1㎡当たり2万5千円を乗じた金額(50万円を上限)

※申請方法など、詳しくはお問い合わせください。



入社・退社など異動した方

国民健康保険の届け出はお済みですか?

市民課(内線547)

健康保険は、自動的に切り替わると思っていますか?

就職して会社の健康保険に加入した場合や、退職して国民健康保険に加入する場合は、市役所に届け出をしなければなりません。

会社の健康保険などは、会社が加入や喪失の手続きをしてくれませんが、国民健康保険の場合は、皆さんの責任で異動日から14日以内に届け出をする必要があります。届け出が遅れた場合、退職時に

さかのぼって保険税が掛かります。また、その間の医療費は全額自己負担となる場合があります。



平成28年度国民年金保険料は月額16,260円

国民年金保険料は前納がおトクです

市民課(内線547)

国民年金保険料は、まとめて払うと割引される「前納」制度があります。現金納付のほかに口座やクレジットカードでの支払いができます。

■前納の種類

○2年前納 4月～翌々年3月までの保険料を4月末に一括で納付します。

○1年前納 4月～翌年3月までの保険料を4月末に一括で納付します。

○6カ月前納 年間の保険料を2回に分けて、4～9月分を4月末に、10～3月分を10月末に納付します。

○毎月納付(早割) 毎月末日に当月分の保険料を支払います。

※例えば通常、保険料の引き落としは4月分↓5月末ですが、4月分↓4月末の引き落としにすることで、1カ月当たり50円の割引があります。

■ご注意ください

口座・クレジットカードによる平成28年4月末振替日の申込受

■前納による年間保険料

納付期間	納付方法	納付金額	割引額
2年分	口座	377,310円	15,690円
1年分	口座	191,030円	4,090円
	現金・クレジットカード	191,660円	3,460円
6カ月分 ×2回	口座	192,900円	2,220円
	現金・クレジットカード	193,540円	1,580円
毎月(早割)	口座	194,520円	600円

※平成29年度国民年金保険料は月額16,490円です。

付は終了しました。すでに2年前納・1年前納・6カ月前納を申し込まれている方は、左記の金額が5月2日(月)に引き落としされます。

■問い合わせ 松山西年金事務所
(☎92515105)、または市民課

農地の貸し借りを考えている方

安心して農地の貸し借りができます

農業委員会事務局(☎98316351)

4月と10月の年2回、農業従事者などに農地を集積することを目的に、農地の貸し借りをを行う「利用権設定等促進事業」に対する申出書を受け付けています。

■受付期間 4月1日(金)～20日(水)
■申込方法 申出書に必要事項を記入し、地区担当の農業委員、または農業委員会事務局に提出してください。

この事業で貸し借りをすると、貸借期間終了と同時に農地が返還されるので、安心して農地の貸し借りができます。

安心ほっと 消費者生活

経済雇用戦略課
消費者相談窓口
☎982-1289

今月のテーマ 電気の小売自由化 に伴う便乗商法



4月から電力の全面自由化が始まりました。消費者が事業者を自由に選択して、契約できます。小売電気事業者は登録制で、資源エネルギー庁のホームページで確認できます。

- 条件や契約期間、自動更新の有無、解約時の違約金などをしっかり確認しましょう。
- 太陽光発電システムなど直接関係の無い契約などは必要性を十分検討しましょう。
- 勧誘話をうのみにせず、身の回りの人に相談するなど情報収集に努めましょう。

浄化槽の設置費用を補助します

浄化槽設置整備事業補助金交付制度

下水道課(内線599)

海・河川など公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るために、浄化槽を適正に設置し、維持管理を行う方を対象に補助金を交付しています。詳しくはお問い合わせください。

■浄化槽の補助対象区域

下水道などの整備計画以外の区域、または下水道整備計画区域内で公共下水道事業認可区域を除く区域

○全区域対象 鶴崎、平岡、三秋、森、本郡、上三谷、上野、宮下、八倉

○一部を除く区域が対象 中村、尾崎、市場、稻荷、上吾川、下三谷

※中山・双海地区は対象外ですが、浄化槽設置の際は「浄化槽市町村整備推進事業」を利用できます。詳しくはお問い合わせください。

■補助金申請についての注意点

○補助金申請の受け付けは先着順です。予算額に達した時点で打ち切ります。

○浄化槽の設置工事完了後、市職

員が立会い、確認します。

○補助金の交付を受けるには、建築基準法や浄化槽法などによる条件があります。

浄化槽設置者には責任があります

浄化槽設置者は、浄化槽法に基づく保守点検、清掃および水質検査を定期的に実施して、常に浄化槽の機能が良好な状態を保持できるように維持管理に努めましょう。

浄化槽清掃事業者

○本庁地区 (有)伊予環境保全

☎ 982-2587

○中山地区 大山衛生社

☎ 984-1699

○双海地区 (有)松下衛生社

☎ 987-0230

くみ取り便槽や単独浄化槽から合併浄化槽への切り替え(転換)を推進しています!



■補助金額

区分	処理対象人員	補助金額
新築など	5人槽	199,000円
	6~7人槽	248,000円
	8~10人槽	328,000円
転換	5人槽	332,000円
	6~7人槽	414,000円
	8~10人槽	548,000円

■補助対象区分

区分	補助対象者
新築など	建物の新築に伴い浄化槽を設置する方
	既存建物を取り壊した後、新築に伴い浄化槽を設置する方
	既存建物を増築、または改築する場合で、単独処理浄化槽から処理対象人員が増加する浄化槽へ設置替えする方
転換	既存建物を増築、または改築する場合で、単独処理浄化槽から処理対象人員が増加しない浄化槽へ設置替えする方
	既存建物の増築、または改築を行わず、単独処理浄化槽から浄化槽へ設置替えする方
	くみ取り便槽から浄化槽へ設置替えする方

障がいへの理解を深めましょう

「障がい」へ表記が変わります

福祉課（内線5388）

市は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に合わせて、4月1日（金）から公式文書などで人や人の状態を表す場合に「障害」の表記を「障がい」に変更します。

障がいのある方の思いを大切に、理解を深め、人権尊重の意識を高めましょう。

※法律や条例、団体などの固有名詞の表記はこれまでどおりです。

愛媛県身体障害者補助犬給付事業

身体障害者補助犬の給付希望者を募集します

福祉課（内線5388）

県は、重度の身体障がいのある方の社会活動への参加を促進するため、身体障害者補助犬の給付希望者を募集します。

○聴導犬 聴覚障がい2級、またはこれに準ずる程度

※この他にも条件があります。詳しくはお問い合わせください。

■申込期間 4月1日（金）～5月27日（金）

■申し込み方法 福祉課へ電話してください。

■問い合わせ 県障がい福祉課（☎91212423）

- 頭数 1頭
- 犬種 盲導犬、介助犬、聴導犬
- 対象者 身体障害者手帳の交付を受けており、その障がいの程度が次に該当する18歳以上の方
- 盲導犬 視覚障がい1級、またはこれに準ずる程度
- 介助犬 肢体不自由1～2級、またはこれに準ずる程度

いつでもどこに備えて

「伊予市ヘルプカード」を持ちましょう

福祉課（内線5388）

「伊予市ヘルプカード」は障がいのある人などが、外出時に困りごとが起きた場合、困りごとや手助けがほしいことを周囲に伝え、障がいの特性に応じた支援を受けやすくするためのカードです。

地震や災害など、いざというときに備えて「伊予市ヘルプカード」を持ちましょう。

■使用方法

○連絡先などを記入して、常に持ち歩いてください。

○非常時の連絡先や緊急時にお願しいしいことなどを記入してください。けがをした場合、血液型や飲んでる薬などの記載は、的確な治療に役立ちます。

■配布窓口 福祉課、または各地域事務所

伊予市ヘルプカードのイメージ

あなたの支援が必要です ヘルプカード		【私の医療情報】	
		障がいや病名	視覚障害・聴覚障害
伊予市 愛媛県伊予市		飲んでいる薬	〇〇/朝1錠、△△/毎食後2錠
伊予市米湊820番地		アレルギー等	卵アレルギー
伊予市米湊820番地		かかりつけ医療機関	機関名 〇〇病院（△△科） 電話番号 089-000-3333（主治医 松山次郎）
伊予市米湊820番地		緊急時にお願しいしいこと	
伊予市米湊820番地		・紙に書いてください。（聴覚障害のある方）	
伊予市米湊820番地		・誘導するときは、背中を押ししたりせず、半歩から一歩前を歩いてくれると安心です。（視覚障害のある方）	
伊予市米湊820番地		・緊急連絡先に連絡してください。	
伊予市米湊820番地		など	
伊予市米湊820番地		あじの郷五勇士	
伊予市米湊820番地		このカードにお願しいしいことが書いてあります。中を開いて見てください。	
伊予市米湊820番地		伊予市米湊820番地	

※三つ折りタイプで、運転免許証や身体障害者手帳とほぼ同じ大きさです。

土地・家屋の価格や課税台帳を見ることができます

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」「課税台帳」の縦覧

税務課（内線532・534）

固定資産税の納税者や納税者の委任を受けた方は「土地価格等縦覧帳簿」「家屋価格等縦覧帳簿」で、比較したい土地や家屋の地番を指定して帳簿を見ることができま

■期間 4月1日(金)～5月2日(月)

■場所・問い合わせ 税務課、または各地域事務所

※本人確認ができるもの(個人番号カードや運転免許証、健康保険証など)を持参してください。

また、納税者などは、資産内容が分かる「課税台帳」を見ることができます。

なお、伊予市ホームページでも地番参考図を公開しています。土地の所在確認にご活用ください。



ご意見をお寄せください

意見公募手続制度による意見を求めます

未来づくり戦略室（内線668）

■政策などの名称 まつやま圏域

未来共創ビジョン(案)

■閲覧場所

○市役所(南庁舎)1階ロビー

○各地域事務所

○伊予市ホームページ

■閲覧・意見の提出期限 4月27

日(水)

■意見の提出方法 意見提案書

(所定の様式)に必要事項を記入し、直接持参、郵送、ファクス、またはEメールで提出してください。

■提出先 未来づくり戦略室

(☎983-3681、Eメール

miraidukuri@city.iyo.lg.jp)

市街地における火災の延焼被害を抑える

米湊の一部を「準防火地域」に指定しました

都市住宅課（内線543）

準防火地域とは、市街地における火災の延焼被害を抑えることを目的として、建物に一定の防火性能を義務付ける区域を定めるものです。指定されると、建物規模による建築制限が適用されます。な

お、準防火地域内における建築制限が適用されるのは、2月29日以降に着工する建築物が対象です。

○一般的木造2階建ての場合、隣地から一定の距離内で、延焼の

■対象区域 米湊の一部(市役所

ぐんちゅう保育所周辺)

■建築制限の主な例

○増改築、移転は建築確認が必要。

■対象区域



恐れのある部分の外壁や軒裏を防火構造とする。

○建築物に附属する高さが2mを超える門や塀は、不燃材料で造るか、または不燃材料で覆う。

指定管理者制度を導入します

ふたみ潮風ふれあい公園の管理が変わります

都市住宅課（内線582）

4月1日(金)から、ふたみ潮風ふれあい公園の管理が変わります。

■施設使用の申し込み・問い合わせ 未来づくり戦略室

■指定管理者 株式会社第一ビル

サービス

木造住宅の耐震診断・改修を支援します

都市住宅課(内線596)

① 木造住宅の耐震診断

■対象木造住宅 次の要件の全てを満たすもの

○昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て(枠組み壁工法、丸太組工法、大臣などの特別な認定を受けた工法のもの是对象外)

○階数が2階以下で、延べ面積が500㎡以下

※併用住宅は、住宅部分以外の床面積が、延べ面積の2分の1未満

■対象者 対象住宅の所有者

■支援内容

①耐震診断費用補助 愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施する耐震診断に係る費用のうち、4万円を限度に補助

※受付戸数は10戸まで

② 耐震診断技術者派遣 愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録要項に定める耐震診断技術者を派遣

※自己負担額は3,000円、または9,000円(消費税別)です。

※受付戸数は8戸まで

② 木造住宅の耐震改修

■対象木造住宅 次の要件の全てを満たすもの

○耐震診断の対象木造住宅

○耐震診断を実施し評価を受け、補強が必要と判断された住宅

■対象者 対象住宅の所有者

■支援内容

○耐震改修費用補助 愛媛県木造住宅耐震改修事業者の登録を受けた市内に事務所を置く事業者が実施する耐震改修工事に係る費用のうち、14万円を限度に補助

※受付戸数は7戸まで

■受付期間(①②共通) 平成29年

1月31日(火)まで

※申請はすべて受付順です。

4月3日(日)・10日(日)・24日(日) 休日窓口をご利用ください

市民課(内線569)

本人確認書類・認め印など必要書類を必ず持参してください。

確認できない事項があると、受け付けや証明書発行ができないことがあります。ご了承ください。

期日 4月3日(日)・10日(日)・24日(日)

時間 8時30分～17時15分

※個人番号カードの交付は9時～16時30分

場所 市役所南庁舎1階(市民課)



■利用できる手続き

- 通知カードの交付
- 個人番号カードの交付(通知が届いている方のみ)
- 住民票、戸籍・印鑑・所得(課税)証明書の交付
- 印鑑登録
- 戸籍届出受領

入居を希望する方

市営住宅・特定公共賃貸住宅入居者を募集します

都市住宅課（内線589）

■入居申込資格

○市内に住所、または勤務場所があること

○現在、住む所に困っていること

○同居を予定する親族がいること

○地方税(市税)を滞納していないこと

○いわゆる「暴力団員」でないこと

○市営住宅入居希望者は、世帯全員の所得月額が基準額(15万8千円もしくは21万4千円)以下

○特定公共賃貸住宅入居希望者は、世帯全員の所得月額が基準額(15万8千円〜48万7千円)の範囲内

■家賃

○市営住宅 入居者の所得や対象住宅の立地条件などで決定

○特定公共賃貸住宅 下表参照

■選考方法 申し込みを毎月末締めとして、翌月に公開抽選を行います。

■受付期間 4月1日(金)〜平成29年1月31日(火)(8時30分〜17時15分、土・日曜日、祝日を除く)

※受付順は、入居順位と関係ありません。

■応募手続き

都市住宅課、または各地域事務所の窓口で申込書を配布します。説明書類を確認した上で、必要書類を添えて都市住宅課に提出してください。

■特定公共賃貸住宅

地区		中山		双海
団地		泉町団地	門前団地	清流団地
住宅基本情報	建築年度	H7	H8	H5
	家賃月額	45千円	45千円	25千円
	住居形態	3DK	3DK	3DK
	浴室・トイレ	有	有	有
	エレベーター	無	無	無
	駐車場	有	有	有

■市営住宅

地区		本庁		中山				双海				
団地・住宅		新川団地	鳥ノ木団地	門前住宅	竹之内団地	豊岡団地	寺尾団地	下灘団地	二瀬団地	あかね団地	夕やけ団地	双海団地
住宅基本情報	建築年度	H7	S48~54	H14	H8	H2	S51~53	H18	H13	H10	H8	S47
	家賃目安	17~41千円	9~26千円	13~47千円	12~38千円	18~36千円	11~24千円	20~38千円	19~36千円	18~34千円	18~35千円	4~8千円
	住居形態	3DK 2DK	3DK	3LDK 1DK	3LDK 1DK	3DK	3K	3DK	3DK	3DK	3DK	2K
	浴室・トイレ	有	有(注)	有	有	有	有(注)	有	有	有	有	有(注)
	エレベーター	1棟有 2棟無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	駐車場	有	有	有	有	有(少)	有	有	有	有	無	有(少)

(注)鳥ノ木、寺尾、双海団地の浴槽・給湯設備は、入居者による設置・管理となります。

※空き状況は、退去者の発生や、り災者対策による入居などにより変更となる場合があります。

※家賃目安は、入居者資格内における家賃額の幅を表記しています。家賃額は所得によって変動します。

※駐車場は、満車場合があります。

4月1日(金)から 市役所の組織機構が一部変わります

■問い合わせ

未来づくり戦略室(内線668)

■新設する課名

新設する課名	主な事務
学校給食センター	学校給食、給食センター運営

※その他、総務課内に市民協働推進室、子育て支援課内に保育指導室、経済雇用戦略課内にブランド推進室が新設されます。

■変更する課名

変更する課名	主な事務
総務課 (旧総務企画課+旧財務課)	人事、行政、統計、企画、財政、契約など
税務課 (旧市民税務課の税務部門)	市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、収納管理など
市民課 (旧市民税務課の戸籍部門+旧保険年金課)	住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療

■事務室の位置

○学校給食センターは、伊予市学校給食センター(大平甲911番地2)に設置します。

県内で人身事故発生！

イノシシにご注意ください

農林水産課(☎983-6350)

県内で、イノシシに襲われたと思われる人身事故が発生しました。市内でも、住宅地などにイノシシの出没が確認されています。

もしイノシシに出会ったら、次の点に注意して行動してください。

■静かにその場を離れましょう

○背中を見せずゆっくり後退し、静かにその場を離れましょう。

○もし襲われそうになったら、イノシシから見えない場所やイノシシが簡単に登れない場所に避難しましょう。

■威嚇したり、追い払ったりしない

○大声を出してイノシシを興奮させると、人を襲う可能性があり非常に危険です。

○次のような場合は特に注意が必要です。

- ・イノシシがけがをした状態
- ・発情期(晩秋から冬)や分娩後(4~6月)

■イノシシの子ども(うり坊)に近付かない

近くに母親イノシシがいる可能性が非常に高く、子どもを守るため攻撃的になります。

皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。

伊予消防署だより

伊予消防署 ☎982-0119 火災案内 ☎982-8899

火災・救急 ☎119 救急病院案内 ☎982-5959

地震による電気火災対策

「感震ブレーカー」が効果的です！

■なぜ地震による電気火災対策が必要か？

東日本大震災によって発生した火災で、原因が特定されたものの約半数が、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災でした。

■「感震ブレーカー」とは？

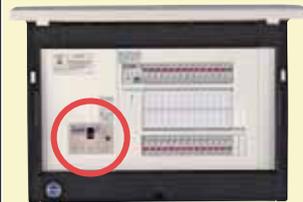
設定した震度以上の揺れを感知すると電気を遮断するものです。主に建物全部の電気を遮断する分電盤に取り付けるタイプや電気ストープなどの機器を個別に遮断するコンセン

トタイプがあり、ホームセンターなどで販売されています。

■設置の際の注意点

○説明書を読み、正しく取り付けましょう。また取り付けに電気工事などで資格が必要な場合がありますので、その際には必ず電気店などに依頼しましょう。

○感震ブレーカーはさまざまな種類があります。家庭の状況にあった機器を選びましょう。

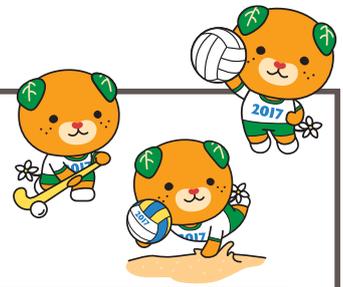
分電盤タイプ(内蔵型)	分電盤タイプ(後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断します。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能です。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断します。
約5～8万円(標準的なもの)	約2万円	約5千円～2万円	約3～4千円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	一部電気工事が必要	電気工事が不要



婦人防火クラブ連絡協議会防火・防災研修(3月13日開催)の様子

■市内の火災と救急出場件数(2月末日現在)

種別	2月分			累計		
	本庁	中山	双海	本庁	中山	双海
火災 件数	2	0	0	3	0	0
	2			296		
	0	0	0			
救急出場 件数	104	18	18			
	140			296		
	18	18	18			



えひめ国体ターゲットエイジ強化選手
(体操競技)

青井里奈さん (下吾川)

体操競技を始めたきっかけ

小さい時から鉄棒が大好きで、保育園ではいつも鉄棒で遊んでいたという青井さん。「大好きなことを伸ばしてあげたい」という家族の後押しがきっかけで『体操競技』を始めました。現在は愛媛パールズ体操スクールに所属し、ターゲットエイジ強化選手に選ばれたことをチャンスと捉えて、柔軟や補強などの基本練習を毎日行うなど、えひめ国体出場を目指して頑張っています!!

えひめ国体に向けての思い

「練習はとても厳しいけど、頑張った分だけ自分の成長につながるし、大好きな体操に打ち込めることがとても幸せです。えひめ国体では、代表選手に選ばれて、家族や友達に活躍する姿を見たいです」と力強く意気込みを語ってくれました。

地域包括支援センターからのお知らせ

長寿がい～よ！



地域包括支援センター(長寿介護課内)
☎997-3039

笑って楽しく過ごしましょう！

毎日笑っていますか？ 脳を元気にするには、“笑う”ことがとても大切だといわれています。

笑うことで、深呼吸と同じように普段の呼吸よりも多くの空気を吸い込むことができ、酸素を多く取り込めたり、免疫力がアップしたり、リラックスした気分になったりと、体のいたるところに良い影響を与えてくれます。良いことづくめの「笑うこと」を普段から心掛け、毎日楽しく過ごして、健康に春を迎えましょう！

たくさん笑うことを心掛けて、心も体も元気に！



脳のトレーニング

お題の文字を組み合わせて漢字1文字にしましょう！正解は次のページの下です。

～今月のお題～

々 々
大 ノ



▲特別講演の講師、史上最年少の副町長井上貴至さん(右、鹿児島県長島町)と積極的に意見交換する参加者

移住・定住推進による元気な地域づくり 移住定住推進アクションプラン 特別講演会

2月19日、ウェルピア伊予で『ますます、いよし。移住定住推進アクションプラン特別講演会』が行われました。

「ますます、いよし。移住定住推進アクションプラン策定検討委員会」は、移住希望者の積極的な受け入れによる元気な地域づくりを目指して、移住・定住推進体制の整備に向けたアクションプランの策定について検討を重ねてきました。この日は、アクションプランの概要発表や講演会が行われ、移住・定住の推進について積極的な意見交換が行われました。



双海剣道錬成大会 日頃の練習の成果を発揮

2月13日、しもなだ運動公園体育館で『第39回双海剣道錬成大会』が開催され、市内外から多くの剣士が参加しました。

試合が始まると会場は気迫ある掛け声と激しく竹刀のぶつかる音でいっぱいになりました。参加者は日頃積み重ねてきた練習の成果を発揮しようと相手と正面から向かい合い、正々堂々と戦っていました。

生涯学習推進大会 地域の人づくり、心づくり

2月13日、ウェルピア伊予で『平成27年度伊予市生涯学習推進大会』が行われました。

シンポジウムでは「北山グラウンドゴルフクラブ」「住民自治されだに」「郡中おやじの会」の代表者による実践発表が行われました。それぞれの団体が普段から実践している特徴ある活動に、来場者から大きな拍手が送られました。



規模災害時における農業用水施設
活用した防災活動に関する協定



大規模災害に備えて

農業用水施設を活用した防災活動に関する協定

2月16日、市と伊予消防等事務組合は道後平野土地改良区、伊豫郡大谷池土地改良区とそれぞれ『大規模災害時における農業用水施設を活用した防災活動に関する協定』を締結しました。

この協定に基づき、大規模災害発生時に、市は両土地改良区が管理する農業用水の優先的な供給を受けることができますようになります。



個性あふれる太鼓の音色

和太鼓のつどい

2月20日、しもなだ運動公園体育館で『平成27年度第9回いよし和太鼓のつどい』が行われました。

市内の保育所や小学校、団体など5団体8チームの和太鼓グループが競演。各グループは、日頃の練習の成果を発揮して、個性あふれる素晴らしい演奏を披露しました。会場内には、力強い太鼓の音と掛け声が響き渡り、観客席からは惜しめない拍手が送られました。



市制10周年市民協働事業

市民映画を作ろう 映画上映会

2月21、23、28日の3日間、市内3カ所で『市民映画を作ろう 映画上映会』が行われました。

映画は、市制10周年を記念して、民間団体「まちづくり学校双海人」が制作したもの。市民から募集した「あなたの大切なもの何ですか?」をテーマに、市民のさまざまな思いを表現したドキュメンタリー映画は、見応えたっぷりの内容で、来場者はスクリーンに釘付けになっていました。



「おいしい」の笑顔でいっぱい

伊予小学校の給食にオリジナルメニューが登場

2月26日、伊予小学校の給食に伊予農業高校の生徒が考案したオリジナルメニューが登場しました。

この日登場したのは「唐揚げミカンソースがけ」。このメニューは市が行っている「iProject!」の事業で生徒が考案したものを給食のメニューとして採用したものです。児童は「おいしい」「また作ってほしい」と笑顔で話しながら給食を楽しんでいました。





新 農業に関する必要な知識を学習 新規就農者勉強会

2月27日、ルミエール伊予で『平成28年新規就農者勉強会』が行われ、市内の就農希望者や新規就農者32人が、農業に必要な知識と技術について学びました。

円滑な就農と安定した農業経営を目的として、伊予市農業振興センターが開催した勉強会。現地研修では実演による農業機械の安全な使い方などの説明に、参加者は熱心に耳を傾けていました。

と 畑いっぱいのおおはしゃぎ とりのき保育所園児が菜の花畑へお出かけ

3月1日、とりのき保育所の園児が、松前町南黒田にある菜の花畑(岡井剛太郎さん所有)に招待されました。

今回のお出かけには年長23人が参加。畑一面に咲く菜の花に元気いっぱい飛び込んでいきました。園児は追いかけてっこをしたり、花を摘んで花飾りを作ったりと晴れ渡った空の下、春の到来を感じながら元気に遊んでいました。



絵 一文字に思いを込めて 絵馬づくり

3月4日、南山崎小学校で、地域の老人クラブの方々などを招いて『絵馬づくり』が行われました。

この活動は毎年6年生の卒業記念行事として行われており、今年は20人が参加しました。児童は「初めての絵馬づくりで緊張したけど、気持ちを込めて絵馬を作れました」と笑顔で話し、自分で決めた一文字を丁寧に絵馬に書いていました。

婦 私たちが地域を守る！ 婦人防火クラブ連絡協議会防火・防災研修

3月13日、伊予消防署で『婦人防火クラブ連絡協議会防火・防災研修』が行われました。

研修には4地区の婦人防火クラブの会員36人が参加。災害の発生に備えて今できることを学び、消火器や救助袋を使った訓練を体験しました。参加者は普段体験できない濃煙内脱出訓練や避難訓練を通して、自分たちで地域を守るという意識を高めていました。





伊予市が誇る文化財を発信
郷土文化講演会

3月12日、稱名寺(上吾川)で『伊予市郷土文化講演会「子規と漱石の友情物語～範頼の縁」』が行われました。

夏目漱石の没後100年を記念して、講師に田中和彦さん(南海放送(株)社長)を招き講演会が行われました。田中さんは、稱名寺の北側にある鎌倉神社に残る源範頼の墓の話や子規と漱石の関係についてさまざまな角度から語り、参加者は真剣に耳を傾けていました。



お祭りで地域を一つに
湊A-1地区でふれあいまつり

3月13日、湊神社周辺で『第9回ふれあいまつり』が行われました。

地域の親睦を深めることを目的に開催されたこのイベントに多くの地域住民が参加し、餅つき大会や獅子舞、輪投げ大会など大人から子どもまで楽しめる催し物がなされました。会場は集まった人たちの楽しむ声や笑顔であふれ、地域全体でイベントを盛り上げていました。

すくすくいよっ子

動物が大好きな希一。元気いっぱい大きくなっつね♪



♠ 吉岡 希一 くん (下三谷)
平成26年9月3日生まれ(1歳)

たくさん甘えて、おいしい物を頬張る笑顔は幸せいっぱい♪
とうとかあかも幸せ☆



♠ 浅井 佳佑 くん (本郡)
平成25年12月6日生まれ(2歳)

くらし インフォメーション

くらしに役立つさまざまな情報をお伝えします

※5月9日(月)現在の年齢です。日本国籍を持つ方に限りです。

●**募集期間** ①②③4月1日(金)～5月9日(月)

※当日消印有効。海外から応募する場合は、5月12日(木)必着。

●**応募書類配布場所** JICA 四国、県国際交流協会など

●**独立行政法人国際協力機構** (JICA) 青年海外協力隊事務局 募集課 (☎03-5222619813)

お知らせ

松山自動車道 夜間通行止め

●**日時** 4月11日(月)～13日(水) 各日20時～翌朝6時

●**規制区間** 松山自動車道大洲北只IC～西予宇和IC

●**迂回路** 国道56号

●**西日本高速道路(株)四国支社** 愛媛高速道路事務所 (☎90510181)



無料相談

遺言に関する法律相談

遺言に関する法的知識を高め、もたらうことを目的に、4月15日の「遺言の日」に合わせて、遺言に関する無料電話相談を実施します。

●**日時** 4月15日(金)、10～15時
●**電話番号** ☎91312033

※当日のみの直通電話です。

●**内容** 午前・午後、2名の弁護士が常駐し、電話相談に応じます。

※面談相談はできません。

※相談料は無料。

●**愛媛弁護士会** (☎9416279)

お知らせ

伊予医師会学術講演会

スマートフォン社会が乳幼児の心身の健康な発達や、児童生徒の健全な発育にどれだけの影響や心配があるかなど、その影響を考える講演会を行います。

●**日時** 4月16日(土)、17時30分～19時30分

●**場所** ウェルピア伊予 銀河の間

●**講師** 内海裕美さん(吉村小児科院長、日本小児科医会理事)

※参加無料。どなたでも参加できます。

●**伊予医師会事務局** (☎98211414)

お知らせ

平成29年歌会始の詠進要領

●お題「野」

※歌に詠む場合、「野」という字が詠み込まれていれば「野火」などの熟語でも可。

●**要領** ①お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のもの②書式は習字用の半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名・ふりがな付き)、生年月日、性別および職業を縦書きで書く③記載事項は全て毛筆で自書

●**詠進期限** 9月30日(金)

※郵送の場合は、当日消印有効

●**郵送方法** 宛先を〒100-8111、宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

●**問い合わせ方法** 郵便番号、

住所、氏名を書き返信用切手を貼った封筒を添えて、宮内庁式部職宛てに、9月20日(火)までに書面で問い合わせてください。

さとに憩い、ひとに和む。えひめ南予の、いやし旅。



えひめいやしの南予博 2016

3月26日(土)～11月20日(日) 愛媛県南予地域ほか



えひめいやしの南予博2016実行委員会
【南予博イベントお問合せ窓口】えひめいやしの南予博2016実行委員会 TEL 0895-23-5311
イベント全般…えひめいやしの南予博2016実行委員会本部事務局 TEL 0895-22-5211(代表)【愛媛県南予地方局商工観光室】
広報・誘客…えひめいやしの南予博2016実行委員会本庁本部事務局 TEL 089-912-2492【愛媛県観光物産課】

無料法律相談

●日時 5月13日(金)、10～12時

●場所 松山地方裁判所

●定員 36人(先着順)

●申し込み方法 往復はがきに必要事項を記入し、申し込んでください。

《必要記載事項》返信用表面と往信用裏面に郵便番号、住所、氏名を記入してください。

※返信用裏面には何も記載しないでください。

《宛先》松山地方裁判所総務課「無料法律相談会」係(〒790-8539、松山市一番町三丁目3-8)

●申込期限 4月22日(金)

無料相談

お気軽にご相談ください

人権について

4月8日(金)、10:00～15:00
 ・本庁地区:さざなみ館
 ・中山地区:中山地域事務所
 ・双海地区:双海地域事務所
 相談担当者:人権擁護委員
 5月9日(月)、10:00～15:00
 ・本庁地区:さざなみ館

心配ごと相談 13:30～16:00

本庁地区:総合保健福祉センター
 ・第4水曜日
 中山地区:中山地域事務所
 ・第2木曜日
 双海地区:双海保健センター
 ・第2水曜日

弁護士・行政書士が応じます

13:30～16:00(前日までに予約)
 ○第1・3水曜日:弁護士相談
 ○第2金曜日:行政書士相談
 伊予市社会福祉協議会 ☎982-0393

行政相談

4月12日(火)、9:00～12:00
 ・本庁地区:さざなみ館
 松尾 多美子さん ☎982-7220
 ・中山地区:中山地域事務所
 宮田 昭典さん ☎967-1111
 ・双海地区:慶徳寺
 山口 隆義さん ☎987-0630

家庭やDVなどの悩み

月～金曜日、8:30～19:00
 相談先:子ども総合センター ☎989-6226

女性のための相談

○一般相談:火～日曜日、8:30～16:30(火～金曜日の電話相談は17:30まで)
 ○法律相談:第1・2・4木曜日、13:30～15:30
 相談先:県男女共同参画センター(松山市山越町450、☎926-1644)

在宅介護支援センターについて

相談先:伊予市社会福祉協議会 ☎983-6224、伊予あいじゅ ☎982-6668、森の園 ☎982-7474、なかやま幸梅園 ☎967-0300、双海夕なぎ荘 ☎986-0131

不動産について 13:00～15:00

毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は翌日):ふるさと創生館
 相談先:伊予宅建協会 ☎984-7000

※定員になり次第締め切ります。
 ◎松山地方裁判所事務局総務課庶務係(☎903-4379)

お知らせ

平成28年度調理技術技能評価試験(前期)

●分野 すし料理、中国料理、給食用特殊料理

●受験案内配布期限

《郵送》4月25日(月)

※当日消印有効

《窓口・ホームページ》5月9日(月)

●受付期間 4月1日(金)～5月9日(月)

※当日消印有効

●試験日

《実技》7月30日(土)～8月19日

(金)の間の指定された日

《学科》8月1日(月)

●受験案内の請求方法 住所氏名、郵便番号を記入した返信用封筒(角形2号)を用意し、140円分の郵便切手を貼ってください。封筒を折りたたみ別の封筒に入れ、郵送してください。

※窓口・ホームページからも請求可。

●受験手数料 実技試験

18800円、学科試験

3700円、実技および学科試験

22500円

●申し込み・問い合わせ(公社)調理技術技能センター

(〒103-0012、東京都

中央区日本橋堀留町2-18-1

5JACCビル5階、☎03-3667-1867)

3667-1867)

～自然とふれあいながら素敵な出会いを見つけませんか?～

伊予商工会議所 de 愛イベント Vol. 3

花の森ホテルの180度パノラマの開放的な眺めのいいレストランで、美味しいランチとスイーツを楽しみながら、素敵な出会いを見つけませんか?

■日時 5月8日(日)、10時30分～15時00分

※10時受付開始

■場所 花の森ホテル

■募集人数 男性・女性各20人

■参加対象者 20～40歳くらいまでの独身の男女

■申し込み方法 事前にえひめ結婚支援センターのメルマガ登録をしてください。(http://www.msc-ehime.jp/deai_event/)登録後、4月9日(土)ごろに配信される当イベントのメルマガジンを確認してから申し込んでください。

■問い合わせ 伊予商工会議所(☎982-0334)





参加募集、大会結果など

今月のお知らせ

フォトコンテスト「未来に伝え残したい 伊予市の姿～2016～2017～」

■**テーマ** 自然・風景・街並みなど、皆さんの目や感性で見つけた素敵な伊予市の姿

■**応募期限** 平成29年4月14日(金)

■**応募について** 平成28年4月～平成29年3月に市内で撮影した写真を募集します。詳しくは、各地区公民館や図書館にあるチラシを確認して、応募してください。

※市ホームページにも詳しい情報を掲載しています。

■**応募・問い合わせ先** 社会教育課文化振興担当
(☎989-9872)

硬式テニス教室

■**コース** 水・木・金曜日コース(計10回、5月第2週から開始)

■**時間** 19～21時

■**場所** しおさい公園テニス場(Dコート)

■**定員・参加費** 各コース12人、参加費6000円

■**申し込み** 中央公民館でチラシを確認した上で窓口で申し込んでください。4月4日(月)より受け付けを開始します。

※定員になり次第締め切ります。電話申込不可。

■**問い合わせ** 中央公民館(☎982-5155)

全国大会出場選手激励会



①【全国高等学校選抜卓球大会・全国ホープス選抜卓球大会】武田峻佳さん、徳田幹太さん、徳田明子さん

②【全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会】越智公紀さん、松本大育さん、津田陽香さん、吉尾早紀さん

③【全国高等学校女子ソフトボール選抜大会】坂本美咲さん、大政美優さん

④【全国高等学校新体操選抜大会】松本ひかりさん

⑤【全国高等学校柔道選手権大会】松岡遼さん

⑥【全日本小学生低学年選抜アイスホッケー大会】稲田凱斗さん

⑦【全国ホープス選抜卓球大会】山藤結夢さん、藤崎菜桜さん

伊予市青少年センター子どもの悩み相談専用電話
いよしこどもほっとライン☎982-2602

◆相談日時 月、火、金曜日(祝日を除く)、8:30～17:00(金曜日は12:00まで)

新刊入りしました♪

図書館からのお知らせ 市立図書館 ☎983-4051

◆開館時間

火～日曜日、9:00～18:00
(土・日曜日は17:00まで)

◆4月の休館日

4日(月)、11日(月)、18日(月)、
25日(月)、28日(木)、29日(金)

◆お話し会、腹話術

9日(土)、10:30～、絵本読み
聞かせ、紙芝居、お楽しみパネ
ルシアター

◆館内展示

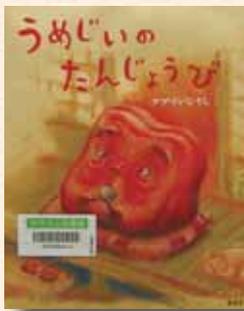
○2015年 こわい絵本特集&
古典・源氏物語参考図書特集



《一般書》

■パワースポットの歩き方 天宮視子 他
著/朝日新聞出版

“見える、感じる”人たちがよく訪れる
おすすめ極上パワースポットを厳選紹介。
極上パワーの謎をインタビュー、漫画、グ
ラビアで楽しくわかりやすく解説します。



《児童書》

■うめじいのたんじょうび かがくい ひ
ろし 作/講談社

今日はうめじいのたんじょうび。とこ
ろで、うめじいっていったい、いくつなん
だろう? たくあいや、あさづけきゅうり
など仲間たちがうめじいのたんじょうび
を祝う、ゆかいな絵本。

僕たち私たちの学校生活♪

先生へお菓子のプレゼント

～郡中小学校～



郡中小学校では、卒業する6年生
が今までお世話になった家族や先
生、地域の方へ感謝の気持ちを伝え
るために、プレゼントや手紙を渡そ
うと、家庭科の時間に話し合いまし
た。今回先生へ渡すプレゼントとし
て、手作りのお菓子を作ることにし
た6年生。ケーキや生チョコなど、
トッピングや飾り付けにもこだわっ
て一生懸命作っていました。

お菓子が出来上がった後、心を込
めて書いた手紙を添えて、感謝の気
持ちと一緒に笑顔でお菓子を手渡
しました。

保健センターからのお知らせ 健康ガイド

伊予市保健センター ☎983-4052

中山保健センター ☎967-1111

双海保健センター ☎986-5666

※休日当番医は31ページのカレンダーをご覧ください。

母子健康手帳を持ってきてください♪

母子保健カレンダー



		日 時		対 象 者	内 容	実施保健センター
7カ月児健診		4/12 (火)	13:00~14:00	H27年9月出生児	身体測定・内科健診	伊 予
3歳児健診		4/19 (火)	13:00~14:00	H25年2・3月出生児	内科・歯科健診	伊 予
フッ素塗布		4/19 (火)	13:30~14:00	幼児	フッ素・サホライドを100円で塗布 ※歯ブラシ持参	伊 予
育児相談	一般	4/26 (火)	9:00~11:00	乳幼児	身体測定・健康相談	伊 予
	4カ月児		13:30~14:00	H27年12月出生児		
歯科相談		4/26 (火)	9:30~11:00	乳幼児	歯科衛生士による歯科相談 ※歯ブラシ持参	伊 予
心理相談(要予約)		4/19 (火)	13:00~15:00	乳幼児~思春期の子がいる保護者	子育てに関する悩み相談	伊 予
		4/26 (火)	9:00~12:00			

さいきただす
佐伯矩先生の♪

い~よ!いよしの食育物語



始めよう! 歯のセルフケア

食べ物をおいしく、楽しく食べるためには、歯の健康を保つことが大切です。

●歯肉チェック

歯周疾患予防のために、定期的に鏡で歯肉の状態をチェックする習慣をつけましょう。もし次のような症状が表れたら、すぐに歯科医に相談しましょう。

- ・歯肉の色が赤い
- ・歯肉が腫れる
- ・歯肉から出血する
- ・朝に口の中が粘る
- ・息が臭い
- ・歯が長く見える
- ・歯肉がむずがゆい
- ・噛むと痛い
- ・歯肉からうみが出る
- ・歯がぐらぐらする

●毎日のブラッシング

歯周疾患の大きな原因である歯垢を除去するよう心掛けることが大切です。歯の形や生え方に合わせたブラッシングや、歯間ブラシや糸ようじを使って歯の間にたまる歯垢を取り除くなど、毎日のケアを習慣づけましょう。



正しく病院を利用できていますか？



二次救急医療体制はあくまで緊急事態に備えているものです。人手も設備も限られており、通常の診療体制とは異なります。「昼間は忙しいから」などの安易な気持ちで受診するのは控え、正しく受診するようにしましょう。

●救急医療の仕組み

形態	時間帯	対象の病院	診療日時	患者の状態
一次救急	休日	伊予医師会休日当番医	■診療日 日曜日、祝日(1月1～3日は休診) ■時間 9～15時 ※伊予市ホームページなどの「休日当番医」の一覧表を確認し、電話連絡の上受診してください。	軽症 (急な病気で応急処置を必要とする方)
		松山市医師会休日診療所(内科・小児科)	■診療日 日曜日、祝日、1月1～3日 ■時間 ○内科 9～12時、13～18時、19～21時 ○小児科 15～18時、19～21時	
	夜間	松山市急患医療センター(内科・小児科)	■診療日 (1月1日は休診) ○内科 月～土曜日 ○小児科 月～日曜日、祝日 ■時間 ○内科 21～24時 ○小児科 21時～翌日8時	
二次救急	毎日24時間体制で診療	救急病院	■診療時間 8時30分～翌8時30分 ※毎日担当する病院が変わります。☎925-6633で、その日の救急病院の確認をしてから受診してください。	重症 (主に入院や手術を必要とする方)

●4月1日(金)から重症患者の受け入れ体制が変わります

- ・重症患者を受け入れる救急病院として、愛媛医療センター(東温市)でも受診できるようになります。
- ・県立中央病院は単独での救急医療の当番を行わず、日赤・市民・済生会病院を除く中小規模病院の当番日に後方支援のみを行います。
- ※県立中央病院は救急当番病院で受け入れ困難な重症患者を、病院の紹介に応じて受け入れます。患者自身の判断で県立中央病院の受診はできませんのでご注意ください。

各種相談 (要予約・相談無料・秘密厳守)

個別栄養相談

日時	場所
4/21(木) 9:00～16:00	伊予市保健センター

こころの健康相談

日時	相談担当者
4/13(水) 13:00～17:00	心理カウンセラー

※場所は、伊予市保健センターです。

11～13歳の子どもがいる保護者の方へ

乳幼児期に受けた三種混合予防接種の免疫力を高めるために、二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種を実施しています。医療機関で早めに接種してください。

■接種に必要なもの 予診票、接種券、母子健康手帳

■接種期限 13歳の誕生日前日まで



子育て支援センターあおぞら

対象者 0歳～未就学児とその保護者
(各クラブ・広場は未就園児)

利用方法 初回利用時に登録

利用日 月～土曜日

※日曜日、祝日は休み

参加料 無料

利用時間 9:00～16:30

〈各クラブ・広場〉

10:00～11:30

問い合わせ ☎982-0444

重要なお知らせです！

総合保健福祉センターへ移転
しました

4月1日、子育て支援センターあおぞらの活動場所が、総合保健福祉センター1階に移転しました。

■広場の紹介

○親子ふれあい広場…親子で歌やダンスを楽しもう！

みるくクラブ	28年4月2日生まれ～
ぴよぴよクラブ	27年10月1日～28年4月1日生まれ
ひよこクラブ	27年4月2日～27年9月30日生まれ
うさぎクラブ	26年4月2日～27年4月1日生まれ
くまクラブ	～26年4月1日生まれまで
地域別クラブ	全年齢

○なかよし広場…幼稚園や保育所で遊ぼう！

○あおぞら広場…自然あふれる公園で遊ぼう！

※なかよし・あおぞら広場は、雨天や園庭の状態が悪い場合は中止。

■伊予市子育て相談事業 予約(電話可)が必要です。

○専門の先生による育児相談(9:30～12:00)

・4/19(火) 上岡一世先生(元愛媛大学教育学部教授)

・5/10(火) 花熊暁先生(愛媛大学教育学部教授)

・5/27(金) 吉松靖文先生(愛媛大学教育学部教授)

・6/7(火) 友沢祐一先生(元県立第三養護学校長)

○子育て支援センター保育士による育児相談

(随時)(電話可)



■育児講座のご案内 予約(電話可)が必要です。

『牛乳パックのイス作り』

(全年齢親子10組程度)

○日時 4月28日(木)、10:00～

○場所 さざなみ館

○準備物 牛乳パック10本、新聞紙6日分、布

※4月11日(月)から受付開始。



4月の予定

日	曜	内 容	場 所
8	金	北山崎・南山崎クラブ	中村地区公民館
11	月	中山クラブ	中山地域事務所
12	火	郡中クラブ	ふるさと創生館
13	水	南伊予クラブ	みたにふれあい館
14	木	くまクラブ	彩浜館
15	金	下吾川クラブ	彩浜館
19	火	相談日(上岡先生) なかよし広場	子育て支援センター みどり保育所
20	水	双海クラブ	双海保健センター
25	月	うさぎクラブ	彩浜館
27	水	なかよし広場	うえの保育所
28	木	育児講座	さざなみ館

5月の予定

日	曜	内 容	場 所
6	金	南伊予クラブ	みたにふれあい館
9	月	ひよこクラブ	彩浜館
10	火	相談日(花熊先生)	子育て支援センター
16	月	ぴよぴよクラブ	彩浜館
17	火	なかよし広場	中山幼稚園
18	水	北山崎・南山崎クラブ	大平地区公民館
19	木	郡中クラブ	ふるさと創生館
20	金	下吾川クラブ	彩浜館
23	月	中山クラブ	中山地域事務所
26	木	双海クラブ	下灘コミセン
27	金	相談日(吉松先生)	子育て支援センター

4月のカレンダー

☎休日当番医(9～15時、要予約)

1	金	エイプリルフール	
2	土		
3	日		☎谷口耳鼻咽喉科 ☎983-1433
4	月	清明	
5	火		
6	水		
7	木	世界保健デー	
8	金		
9	土	いよし花まつり(10時～)ウェルピア伊予(10日まで)	
10	日		☎きはら整形外科 ☎989-7711
11	月		
12	火		
13	水		
14	木	オレンジデー	
15	金		
16	土	土用入り	
17	日		☎もりのぶ整形外科 ☎987-1411
18	月	発明の日	
19	火		
20	水	穀雨、郵政記念日	
21	木		
22	金		
23	土	伊予市少年相撲大会(9時～)五色浜公園相撲場 市税等納付窓口開設(8時30分～17時)	☎税務課窓口 ☎こんどうクリニック ☎982-0338
24	日		
25	月		
26	火		
27	水		
28	木		
29	金	昭和の日	☎村上医院 ☎982-0662
30	土		
5/1	日	八十八夜、メーデー	☎永井クリニック ☎982-0009
2	月		
3	火	憲法記念日	☎永井クリニック ☎982-0009
4	水	みどりの日	☎中村脳神経外科 ☎983-2030
5	木	こどもの日、立夏	☎増田泌尿器科 ☎983-6666
6	金		
7	土		
8	日	母の日、世界赤十字デー	☎伊予診療所 ☎982-1170

広告

硬式・ソフトテニス
ジュニアメンバー募集!!

園児(年長)～小学生～中学生
初心者大歓迎♪

Kore★Free℃
テニスチーム

【練習日】
硬式：水・金・土曜日
ソフト：土曜日

【会場】
しおさい公園テニスコート

お問い合わせ
コア・フリードテニスチーム
090-9777-8611(久保)

詳しくはWEBで
「コア・フリード」をご覧ください





イベント情報

第33回 いよし花まつり

■日時 4月9日(土)・10日(日)、
10～16時(10日は9～15時)

■場所 ウェルピア伊予

■内容 伊予農高や市内各種
団体による花の展示即売

〈開会セレモニー〉1日目のみ
先着300人に花の苗をプレゼント

〈即売〉花き、観葉植物、地元
農水産物や加工品

〈その他〉ガーデニング教室



多肉植物アレンジ教室、バザー
など

■問い合わせ 伊予市花まつり
推進委員会事務局(経済雇
用戦略課内、内線573)

広報こぼれ話

4月から新生活をスタートさせる皆さん。これからたくさんの「出会い」が待っていますね。広報担当にとって「出会い」はとても大切なものです。人、自然、食べ物など、伊予市のたくさんの魅力との「出会い」一つ一つを大切に、これからも情報発信していきたいです。

(赤)

先日菜の花畑に取材に行つて、満開の菜の花の写真撮ってました。寒さも緩んで菜の花が咲くほどの暖かい季節となりましたね。春の花を探しに散歩するのも今だからこそ楽しめること。年度初めで忙しい時期ではありますが、春を見つけに出かけてみてはどうでしょうか？

(井)

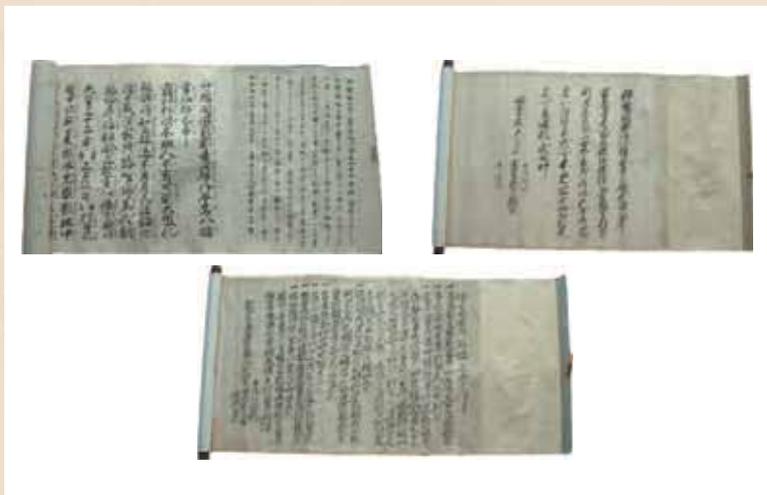


伊予市の魅力

ふるさと再発見

稱名寺文書

しょうみやうじもんじよ



安堵状あんどじょう

弘安8年(1285)11月12日、当時の領主であった左馬助が、稱名寺の住持、山本入道と代官と思われる薬師寺左衛門尉に、稱名寺の僧のことや、寺の土地を保証したものです。

稱名寺に関する置文おきぶみ

この文書から鎌倉時代の稱名寺には、境内の中に、田が約3.4ヘクタールあったことが分かります。公文沙弥は、領主の領地や年貢などに関する事務を取り扱う僧で、平朝臣は領主と推測できます。この文書は、領主が稱名寺を保護するために、厳しい規則を定めたもので、当時稱名寺が隆盛を極めていたことがよくうかがえます。

これらのほかにも、伊豫岡八幡宮の諸規定や勤修式目などの文書が残されており、稱名寺の古い由来を知る貴重な資料となっています。

参考文献『稱名寺と鎌倉さん』臨江山稱名寺、『いよしの文化財』伊予市教育委員会

広告

ユーズドショップ亀田
金・プラチナ高価買取 ブランド品販売
 商品券・金券も買取 宅配買取OK!
亀田質店
 【営業時間】am9時～pm8時 【定休日】水曜日
大洲店 24-5700 (0893) バイパス大洲南出入口(北只交差点)より旧56号線へ150m

広告

エコ寅 **トラクターバイク等**
現金 買取り!
 サビついて動かなくても大丈夫
出張査定 無料
電話 090-1328-7635
 代表 松室 純平
 〒791-3161 伊予郡松前町神崎624
古物商許可証 [第821100000445号/愛媛県公安委員会]